

案件	令和4年度 第1回 東大阪市図書館協議会 会議概要
日時	令和4年 8月23日(火) 午前10時00分～11時45分
場所	東大阪市立花園図書館 3階 視聴覚室
出席委員	大井委員、片野委員、丸山委員、西浦委員、根井委員、森委員、住山委員、川原委員、初谷委員、八角委員(10名)
内容	<p>◎開会 事務局より新任担当者の紹介</p> <p>◎会議の成立状況 図書館協議会委員総数14名のうち出席委員10名、委任状提出委員3名 東大阪市図書館条例施行規則第14条第6号の規定により会議は成立。</p> <p>◎部長挨拶 ・教育委員会では、子どもファーストの考えのもと、子どものウェルビーイングを高め、学びから一人も取り残さないという教育行政の推進に取り組んでおります。 ・子どもの自発的な読書を促す環境づくりに向けた基本方針である「子ども読書推進計画」につきましても、子どものウェルビーイングを念頭に進めていくべきものと考えております。 ・計画策定にあたっては、より実態に即した内容となりますよう、委員のみなさまのご意見を頂戴しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>◎委員長挨拶</p> <p>◎案件説明及び質疑応答 案件1「図書館基本構想に係る施策の進捗状況について」【資料1-1】【資料1-2】【資料1-3】 《事務局》 ・資料に沿って各施策の現状を説明。</p> <p>【委員長】 前回1月の図書館協議会で、各委員から移動図書館とリージョンセンターの活用について質問や指摘があり、事務局としては、関係部局と協議していくつかの選択肢を用意して、示せるときがくれば示したいということだったが、半年が経った。いつ頃選択肢を出すのか、見通しを示してほしい。</p> <p>《事務局》 移動図書館の問題は、以前からの説明のとおり、「行財政改革プラン 2022」の中で見直しが位置付けられている。我々としては、図書館サービスの維持向上を考えるうえで移動図書館は必要なサービスと考えており、所管所属と移動図書館のあり方について協議している。ただ、具体的な方針を出せるところまで至っておらず、できるかぎり次年度に向けて方向性を見出したい。 リージョンセンターについても所管課と話をしており、移動図書館の見直しと合わせて示せる段階に至れば改めて報告したい。</p> <p>【委員長】 その回答では前回とほとんど変わっていない。いつ頃示せるのか。前は、貸出はできていない</p>

がリージョンセンターの本を図書館のリサイクル本と入替え、できるだけ新しい本が提供できるようにというところまで進んでいるということだった。その後、貸出サービスについてどう考えているのか。

《事務局》

リージョンセンターの本については、リージョンセンターの指定管理者が業務として管理しており、それを図書館側が貸出すのは難しい状況である。その中で、新しい本を提供するために少しでも多く本を入れ替えたり、出張図書館を拡充するという方向で協議をしている。

出張図書館は、現在2カ所に1回150-200冊本を持参し、利用者を選んでもらっている。現在、提供できる本を増やすため、事前に本を預かってもらえるよう調整をしているところである。

【委員長】

重ねて言うが、前回会議で委員からの質問発言にあった大蓮分室の本についても、本来、大蓮分室に持って行った永和図書館の本は片づけ、ゆくゆくはそのスペースで「おはなし会」の活動も想定されていたはず。案件2で協議する子どもの読書活動推進のためにもおはなし会は大切な活動の一つであり、そういうことが全部リンクしているので、全体でどう解決しようとしているのか見えないと委員も困る。工程表とか、この頃までにめどをつけたいとか、全体像を示してほしいが、いかがか。

《事務局》

はっきりとした回答ができず、申し訳ない。移動図書館や出張図書館の拡充については、今年度中に何らかの方向性を見出して報告できるように努力したい。大蓮分室のスペースを団体活動に利用いただく件は、図書館に確認したが、書籍の数も増加しており、永和図書館の書庫にも収まらない状況となっている。活動できる場として、例えば大蓮分室の児童コーナーや園庭を開放して活動いただいたり、永和図書館のマルチホールも利用できるよう図書館と調整する。

【委員】

リージョンセンターの本の拡充について、市民生活部の管轄だと思うが、古い本ばかりのところを今後どのように増やしていくのか。リージョンセンターは地域の方の交流の場であり、地域あつてのリージョンセンターである。一つの方法として、地域の方からいらなくなった本を寄付してもらうというのはどうか。

《事務局》

地域の方から本を寄贈いただき、受入れている事例もあると聞いている。ただ、どういう形で受け入れているのか、改めて市民生活部に確認する。

【委員】

その場合、市民生活部から募集をかけて周知し、正式に地域の方に働きかけるというやり方も考えてほしい。

《事務局》

ルール付けして取組を周知し、進めていくことが重要だと考えているため、今の意見は原局にも伝える。

【委員長】

今の話は、提供する本を寄贈してもらうというアイデアでした。先ほど、現在、出張図書館に持っていける本は150～200冊で、その数を増やす必要があるということだった。本を増やすには、運ぶ車の問題もある。前回の協議会で、結局、車についてはどうするのかという質問もあった。

事務局説明では、移動図書館は必要なサービスだから、引き続き(あり方について)協議していきたいとの説明があったが、行財政改革プランでは既に縮小の方向が出ている。完全に廃止するのか、縮小するのか、現状維持をするのか、その大きな軸に合わせ足りなくなった分、リージョンセンター等の施設に出張図書館をどう整備していくか、問題がリンクする。加えて、先ほどのリージョンセンターでの本の貸出の問題もある。

歴史を紐解くと、日本の子ども文庫は、民間の、地域の方々が自由に本を貸出すという活動として始まり、大きなうねりとして発展してきた。今は公共図書館が整備されてきたが、コロナ禍で新しい時代を迎える中で、地域に図書がきちんと届く仕組みを維持する方法を、そうした歴史的な観点も踏まえてもう一度考えるべきではないか。委員が言われたように地域の方にかかわっていただき、貸出など何かやり方がないか、地域の方を交えて相談すればどうか。

《事務局》

委員長の意見のとおり、役所の力だけで推し進めるのは大変難しく、地域の方に協力いただく仕組みも重要だと考える。図書館、リージョンセンターを所管する地域活動支援室とも相談しながら、仕組みづくりについて検討していく。

【委員長】

指定管理者がリージョンセンターを管理しており、図書の貸出は難しいとの説明があったが、指定管理者業務は仕様書で定められている。新たな仕事を頼むのであれば、次年度改めて契約をする際、きちんとした説明をしておく必要がある。来年度以降どういう形にするのか、今から考えておかないと何も変わらない。来年度以降、指定管理者にどういう形でどういう仕事を依頼するのか、その調整を、総合的にリーダーシップを取って進めてもらえれば、委員の皆さんの想いも実現するのではないかと思う。

【委員】

指定管理者募集時、リージョンセンターに図書コーナーがあるのに、図書の貸出は業務の条件に入っていなかったのか。

《事務局》

リージョンセンターの指定管理業務は建物全体の維持管理となるため、図書コーナーの管理も仕様書には入っている。しかし、おそらく貸出など詳細は位置付けられておらず、現在、図書の閲覧スペースを開放しているようなレベルでの管理となっていると思われる。

【委員】

(図書の貸出についても)今後は必要なので、是非お願いしたい。

次に、移動図書館については、減らしていく方向なのか。

《事務局》

移動図書館については、行財政改革プランで事業の効率化を図るという計画の中に位置付けられており、現在の規模を維持していくのは難しいと考えている。しかし、移動図書館は、東大阪市内の広い地域に図書館サービスを提供していくために、重要な役割を担っているため、何らかの形で

残していきたいというのが、我々の想い。

ただ、行財政改革プランにも入っており、財政的な問題もあるため、そのあたりをそれぞれの所管課と協議しているところであり、縮小の可能性はあるが、出張図書館の拡充などでサポートしながら、図書館サービス自体は低下しない形で続けていきたい。

【委員】

他のリージョンセンターにも別の指定管理者がいるのか。

《事務局》

リージョンセンターは7つあり、全て同じ事業者が一括で指定管理している。

【委員】

夏は暑いため、高齢者が図書館にきてただ座っている。子どもが行っても座る場所がなく、何もできないと聞く。明らかに涼みにきていることが多いと思うが、例えば休憩室に行ってもらうなどの対策は取れないか。

《図書館》

図書館には、休憩室といった設備が全館ない。現在はコロナ禍で、長時間の利用を控えるようにアナウンスをしているが、本来図書館は、どなたでも、朝から晩までいてもよい施設で、いわば屋根や空調のある公園と同じ。図書館側から「席を代わってください」「長時間いるから出ていってください」とは強く言えない。

【委員】

公共図書館の学校図書館へのかかわりは、今までの図書館業務にはなかったと思うが、これから増えていくと思う。指定管理業務の中に含まれているのかわからないが、図書館としてオーバーワークにはなっていないか。

《図書館》

どこまでかかわるかという明確な線引きは難しいが、現状の指定管理業務の中に学校連携は入っている。学校司書が入って協働もしやすくなっているため、意思疎通を図り、良好な関係を気づきながら上手く連携して本の活用が進められればと考えている。

【委員長】

委員の「高齢者が涼みにきて子どもたちが座れない」という指摘は、一方では、熱中症対策として図書館など公共施設を使うよう呼びかけ、推奨しているため、そのような理由で図書館に来る方もいることを前提に、限られたスペースをどう使うか考える必要がある。

かつて、子どもが自習するので、大人が図書館を利用できないことがあり、学習室を作ったことがあった。子どもたちが図書館を利用できるよう、うまくバランスを取ってゾーニングの工夫をして欲しい。

【副委員長】

移動図書館は購入後20年経過しており、老朽化しているということだが、もし今日故障して止まったら移動図書館サービスはどうなるのか。

《図書館》

正直、止まるかもしれないという可能性はある。これまでも故障は何回か発生しており、稼働していない間に修理している。今のところ、整備工場から修理は可能な状況と聞いているが、あと3年もつのか、5年もつのかはわからない。修理で今週動けないという場合は、公用車に予約本を積んでステーションを回り、最低でも予約本の貸出と返却本の受取は行い、サービス提供がゼロにならないように心掛けている。

【副委員長】

そういう状況まできているのであれば、市民に寄付を呼びかけたり、クラウドファンディングなどの手段を使って車の購入を検討してもいいのではないか。今後も移動図書館を継続するつもりで、でも市にお金がないというのであれば、ほかからお金を持ってくることを考えてもよいのではないか。

《事務局》

今後の協議事項ではあるが、例えば、新型コロナ関連の地方創生臨時交付金というのがあり、これは、用途が幅広く、100%充当可能な交付金である。コロナ関連のさまざまな施策がある中で、何を優先するかということもあるが、財源として活用できるものなので、市の一般財源だけでなく、交付金や提案いただいたクラウドファンディングなど、財源確保のための多彩な手法も含めて、財政担当部署と協議したい。

【副委員長】

先ほどの図書館のゾーニングの件になるが、高齢者利用の多い新聞、雑誌などの資料をリージョンセンターに置いてもらってはどうか。近くの方はリージョンセンターを利用いただく、そういったことも考えた方がよいと思う。

【委員】

リージョンセンターは市内に7カ所しかなく、私の自宅からは非常に遠い。最寄り近江堂のリージョンセンターだが、私が行くなら電車に乗って布施のリージョンセンターに行く。リージョンセンターがたくさんあればいいが、少ないし、遠くて行きにくい。しかも小さい。会議などでリージョンセンターに行き、本を利用することもあるが、管理が行きとどかず、内容も微妙なものが多い。今はコロナでさわらないでください、座らないでください、となっている。

高齢者が熱中症で亡くなるのは家庭内が一番多いそうで、図書館など公共施設を利用するよう広報でも言われている。自宅にクーラーがない人もいるため、無下には断らないで欲しい。

リージョンセンターも図書館も遠くて行けない人にとっては、移動図書館サービスは必要だと思う。ただ、私の自宅からは移動図書館のステーションも遠くて行けない。色々な人がいるということを考えて欲しい。

リージョンセンターには、ボランティアで運営委員をしている方もいる。そういった方に移動図書館のお手伝いをしていただけたらと思う。

【委員長】

リージョンセンターは貸出の問題もあり、スペースを上手く使って図書館の資料に触れることも、くつろぐこともできる。本来そういう利用も想定していたはずなので、そこへもう一度立ち返りできるところから着手した方がいいと思う。

せめて次回の協議会までに全体の目標とどの部分を着手するかということを少しでも話していただいた方がいいと思うがいかがか。

《事務局》

明確な回答を示せず、申し訳ない。リージョンセンターの活用、移動図書館のあり方など、次の協議会には、何らかの方向性を示すことができるよう関係部局とも協議し、努めていく。

案件2「子ども読書活動推進計画について」【資料2-1】【資料2-2】【資料2-3】【資料2-4】【資料2-5】

《事務局》

資料に沿って説明。

◆現行計画から見えてきた課題

・コロナ感染防止対策の環境下において、読み聞かせ等のイベント実施が困難となっている。今後このような状況が続く中で、子どもが本と出会い、心豊かに成長していく機会をどのように提供していくのか。

・仕事や核家族化等の事情により、絵本を通して親子で触れ合う時間をゆっくり取れない家庭の増加に加え、スマートフォン等の端末の所有が低年齢化している。現在では、電子図書館などのサービスが開始され、一般に、啓発や周知を行う情報媒体も SNS の活用を中心に変化してきている。このような急速な社会変化に、どのように対応していくのか。

◆策定に当たって

・現行計画では、5つの体系(家庭や地域・保育所・幼稚園・学校・図書館)別に施策を進めているが、このうち「保育所」と「幼稚園」は、子どもの発達段階や生活の場面など共通する部分が多い。

新計画では、施策をより効率的・効果的に進めるため、これらを統合する。また、社会の変化に伴って新たに加わった、とりわけ子どもを取り巻く環境の変化に対応した取り組みについて、今後の方針を示す。

・計画策定は、庁内の子ども読書活動推進会議に諮りながら進めていくが、図書館協議会においても適宜ご意見をいただきながら進めていく。

・アンケート調査を実施

◆アンケート調査について

・対象者(①未就学児保護者 ②小学3年生・5年生、中学2年生 ③図書館利用者④世論調査 ⑤ブックスタート事業対象者)

・各対象者別のアンケートに共通して、経年比較を行うための、平成29年度の現行計画策定時に実施した設問に加えて、今回新たに開始した電子図書館に関する項目を設定。

調査結果を対象者間で横断的に比較できる項目を設定。対象者によって、回答に偏りがあるのか、あるいは類似するのか等を見ることで、今後の施策に活かしたい。

・児童生徒用のアンケートは、GIGA スクール構想による1人1台のタブレット配付後の状況を踏まえたものとし、子どもの読書に関わる状況、とりわけタブレットによる電子図書館の効果を探りたい。

・今回のアンケート手法は、従前の紙配布方式に代わり、二次元コードからカメラアプリで読み込んで行う、ウェブ方式としている。前回までは事務量の都合から、抽出した一部学校のみでの実施であったが、ウェブ方式の採用により、全校を対象に実施できることとなった。

・図書館利用者向けについては、ウェブ方式での回答が難しい利用者もあるため、従前どおり図書館にて紙で配付し、ウェブ回答も利用できるよう二次元コードを併記する。

◆スケジュールについて

・本日、現行計画の進捗評価と分析を協議会に提出した。今年度、アンケート調査を行い、令和5

年度にアンケート調査の結果を踏まえて計画素案を作成、パブリックコメント等を経て、令和6年3月に策定予定。

【委員長】

子ども読書活動推進計画の新計画は、子どもたちの活動の場を想定した現行の5つの柱について、保育所と幼稚園についてまとめて考えていきたいということと、アンケートについて工夫した点を紹介いただいた。

【資料 2-4】の計画策定スケジュールでわかるように、アンケート結果が出て、その報告書などがまとまった頃に次の協議会となり、議論を掘り下げることができると思う。

【委員】

子どもに読書を好きになってもらおうと思えば、もっと小さい時、未就学児の頃から読み聞かせ等で、まずはお話を好きになってもらい、お話を読んでみたいと思ってもらうのが一番。コロナ禍で保護者の読み聞かせも難しくなっているということだが、保育所や幼稚園でその時間をたくさん取ってもらい、子どもたちにお話を好きになってもらうというのが最初のきっかけではないかと思う。保育所は管轄が厚労省となっていて、かつては教育が入っていくのは、難しいというのがあったが、保育所に読み聞かせをどんどんお願いするなどできるのか。

《事務局》

保育所や幼稚園では、現在、「第2次子ども読書活動推進計画」においても、コロナ禍の中で、子どもたちが本に興味を持つように色々工夫して取り組んでいただいているが、委員ご意見のとおり、最初のきっかけとして親子読書や乳幼児期に子どもが絵本に興味をもちることが大切だと考えるので、新しい計画でも引き続き協力をしていきたいと考えている。また、庁内の子ども読書活動推進会議には、保育所や幼稚園の所管課も参加しており、その中で調整しながら進めていきたい。

【委員】

各幼稚園、保育所でいろいろな工夫をされていると思うので、できればそれを吸い上げ、マニュアル化したりして、よい案を全体に広げてもらえたらと思う。

【委員長】

具体的な施策の進め方について提案をいただいた。「子ども読書活動推進計画」については、国や府の計画についてのホームページでも、優れた取り組み例が公開されている。是非よい例を前に出して、他の園が気づいたり学んだりできるよう広げていただけたらと思う。

【委員】

子どもに長時間接する人自身が「本好き」ということに限ると思う。ブックスタートの活動をしていた時、最初にお母さんに「本が好きですか」「図書館に行かれますか」と質問し、「大好き」という場合、本の話にスーッと入る。一方、「嫌い」「苦手」という人にはなかなか難しい。ただ、生後4か月の子どもに絵本を読み聞かせをし、笑ったり反応を示す表情を見てもらうと、「この子、わかるんや！」と喜ばれるので、その様子を見ると絵本の力は大きいと感じる。小さいときに絵本を読んでもらった記憶はずっと残ると思う。

次に小学校にあがった時、宿題なども出てきて絵本から読み物、というのが大きな壁になるが、本好きな子はそこが乗り越えられる。絵本が楽しかったから、本も楽しくて、そのままずっと本好きになっていく子もいれば、絵本は好きだけど、字がいっぱいの本は嫌という子も多い。絵本から読

み物、その部分は私たちも活動をしていて難しいと感じるところ。

図書館、移動図書館、リージョンセンターの活用、色々な工夫があると思うが、例えば学校図書館が毎日、朝も昼も放課後も空いていれば、子どもたちはもっと気軽に絵本からそれほど字が多くない本や図鑑へと進んでいき、大きくなって図書館が利用できるようになっていくと思う。

【委員長】

お父さん、お母さんの問題をご指摘いただいた。

アンケートは、調査をすることだけが目的ではなく、調査結果を施策や事業にどう活かすかが重要となる。今回のアンケートでも、委員が発言されたようなお父さん、お母さんがどう受け止めているかという問いが含まれているので、結果を今の話とつなげて事業に活かしていただければと思う。

【委員】

ボランティアで視覚障害者とかかわっている。活動の手伝いをしてくれている視覚障害者の母親が保育所に通う子どもを連れてきており、持っている本がハンバーガーを購入した時におまけでついてくる本ばかり。なぜか考えてみると、選書ができないんだとわかった。母親が視覚障害のため、本屋に行き、子どもに良い本を買うことができない。こういう立場の方の力になれたらいいと思っている。ブックスタート時でも視覚障害者の方がいたら、一人ついてあげるとか、そういうことができればいいと思う。

【委員】

学校としては市立図書館からの団体貸出も利用しており、大変助かっている。学校司書にも大変活躍してもらっている。これから図書整理業務というより、専門性を磨き、図書室整備や選書、図書日より等にかかわって欲しいと希望している。

教育委員会からも学校図書館の今後の推進に向けて、子どもの居場所や探究の拠点としてのリフォームということで、ブロックソファ等の購入希望の照会などもあった。ここ数年子どもたちと図書とのふれあいの場面は広がってきていると感じている。

質問があるが、【資料 2-2】第2次東大阪市子ども読書活動推進計画の現状と課題の4ページ、「②学校図書館の充実」という中に、「学習センター、情報センターとしての機能も充実させていかなければならない」とある。また、【資料 2-1】の19ページ、「②学校図書館の充実」に「学校図書館に求められていることは、本以外にも、映像や音声、模型等多様なメディア情報を管理していることです」と書かれている。今後、映像資料や音声資料が学校図書館にどのように置かれていくのか、イメージがあれば教えていただきたい。

《学校教育推進室》

実際は、なかなか整備されていない状況。我々も模索中である。今後、学校図書館に必要なことなので、ぜひ進めていきたい。

【委員】

中高生になるに従い、本を読まなくなるというデータがある。先ほど委員の発言でもあったが、大学生を見ていると、本を読んでいる学生は親や祖父母の影響が非常に強い。親が本を読ませないせいではないかと思うが、そういうデータはないか。アンケートに入れるべきということではないが、そういう視点もある。

最初の案件で委員長が繰り返し尋ねられていたように、この問題は基本的に市民の身近にどう本を届けるかということ。その中で、リージョンセンター、移動図書館の問題や電子図書館などがかわってくる。ある部分で予算削減が必要なら、別の部分で充実させる、といったプラン、ビジョ

ンが見えてこないということだと思う。基本的な目的、理念をどう実現するかビジョンが必要。

アンケートの中で、「ひがしおおさか電子図書館」に関する調査もあるが、現時点でどのくらい浸透していると考えているか。

《図書館》

小中学生の利用については、全体の8割強で、学校の朝読、授業中、休憩時間にも活用されており、かなり浸透したと考えている。一方で、一般市民の利用は、1,200名程度に留まっている。毎月新たな利用者は増えているものの、爆発的ではない。その対策として図書館や市役所、リージョンセンター等で一般市民向けの使い方説明や周知活動をすべきであるということは痛感している。図書館にとって、子どもと高齢者は2大利用者である。子どもたちには、学校連携での利用があるが、次は高齢者、となった時、タブレットでパソコンでとなると分からないという声もある。そこをどう対処するかが課題と考えている。

【委員】

先日、大学にパンフレット持ってきていただいたので、置いているが、まだまだ学生も知らないようだし、おそらく中高生にもあまり知られていないように思う。図書館に行かなくても電子申請で手続きができるようになったこともまだ知られていない。手軽にできるということをPRしていく余地がある。

【委員長】

アンケートについては、小中学生向けの問11のように、どの属性向けの質問票でも聞いている「どうすればあなたや友達がもっと本を読むようになると思いますか」という設問の選択肢に、「家族と本の話をする」というのがある。ここがどのくらいの数あるか、ということが今の話に関連するデータになってくるかと思う。

また、市民の身近に本をどう届けるか、その基本に立ち返って考えようというご意見であり、これはぜひそのようにお願いしたい。

案件3「その他について」

委員改選に伴う、団体推薦の提出を依頼。

【委員長】

最後に、東大阪市は中核市であるが、府内には7つ、全国では62ある。先日別件で府内7つの中核市の組織図を見比べることがあったが、東大阪市だけが図書館の表示がない。他の市は、社会教育課や学校教育推進室などの課と並んで中央図書館が表示されていたり、教育機関として学校と共に分館も含めて図書館の記載がある。市それぞれの考え方はあると思うが、電子図書館など進んでいろいろやっている図書館について、東大阪市の組織の中でこのようにあるのだということを示していただいた方がよいのではないかと感じた。

【委員】

やまびこの活動(障害者向けに本を朗読して録音し、音訳資料を作成)をしている。永和図書館が新しくなり、作成している音訳資料や登録の仕方を案内するコーナーを設けてもらって感謝しているが、貸出自体が伸びない。市販の音訳資料もあるが、やまびこでは、毎月数件作成しているので、もう少し利用して欲しいと考えている。現状は、著作権法で貸出対象が「視覚障害者等」と限られているため、障害者手帳所持者のみとなっている。図書館では33名ほどが登録されているようだが、他にも障害者手帳を持っていない障害者、高齢者は非常に多いと思う。やまびこでは、いい

作品をたくさん作成しているので、知ってもらえればもっと利用してもらえと思う。

【委員長】

事実関係として図書館での貸出の扱いはどうなっているか。

《図書館》

音訳資料で、本を朗読、録音して貸出ができるようにしたテープ、CD類について、図書館には、やまびこさんで作成したものと出版社や音楽業界等から販売されたものの2種類ある。販売されているものは、著作者の許諾を取ったうえで図書館で貸出してもよいものを購入しており、図書館利用者等一般で利用いただける。一方、委員のおっしゃったものは、著作者の許諾を得ていないものが圧倒的に多いが、これは、視覚障害者向けの場合であれば、許諾を取らなくても、音訳資料を作成して貸出してもよいという著作権法の決まりの中でのものとなるため、通常の本や資料と同じようには提供できないというのが現状。

【委員長】

著作権法の問題は全国規模なので、利用者の方が、利用できる資格を取得していただくというPRの方はいかがか。

《図書館》

先日、やまびこさんとも相談したが、当面、図書館としては、このようなサービスがあるという広報活動と、それを利用できる方に登録していただけるようにするということになる。そのためには視覚障害者がかかわる施設への広報が必要だと考えている。

【委員長】

今、このような意見があり、図書館も対応している状況が共有できた。利用者を広げる努力は今後重ねていけるのではないかと思う。

◎閉会